

公益社団法人埼玉県看護協会 選挙及び選挙管理委員会に関する規則

第1章 総則

(目的)

1条 この規則は、公益社団法人埼玉県看護協会（以下「本会」という）細則第26条に基づき、役員、推薦委員（以下「役員等」という）及び公益社団法人日本看護協会代議員、予備代議員（以下「代議員等」という）の選挙を公正に行うために必要な事項を定めるものとする。

第2章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会の任務)

第2条 前条に規定する選挙は、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）がつかさどる。

2 委員会は、次の業務を行う。

- 一 選挙に関する公示
- 二 立候補又は候補者辞退の届出の受理
- 三 推薦委員会からの推薦候補者名簿の受理
- 四 立候補者及び推薦候補者の公示
- 五 投票及び開票の管理
- 六 当選者の確定
- 七 当選者の総会議長及び会長への報告
- 八 その他選挙管理事務の管理に必要と認めた事項

3 委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるよう配慮しなければならない。

(委員会の組織)

第3条 選挙管理委員は5名とする。ただし必要に応じて8名とすることができる。

(選挙管理委員の選出)

第4条 選挙管理委員は、会員の中から総会の議長が指名する。

2 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選任する。

(選挙管理委員の任期)

第5条 選挙管理委員の任期は、選任された総会の翌日から1年以内に終了する事業年度に関する通常総会の終結の時までとする。

(委員会の開催)

第6条 選挙管理委員長は、会長から翌年度に改選となる役員の職名、人数、推薦委員の人数及び翌々年度の代議員等の人数の報告を受け、委員会を招集し、議長となる。

2 委員会の議事は、議事録に記載しておかなければならない。

(選挙及び立候補の公示)

第7条 委員会は、選挙の6か月前までに、次の事項を会員に公示しなければならない。

- 一 選挙期日及び場所
- 二 改選する役員の職名と人数
- 三 改選する推薦委員の人数
- 四 改選する代議員等の人数
- 五 立候補基準及び立候補届出用紙

六 立候補の届出期間

七 その他必要と認めた事項

(選挙管理委員の資格の喪失)

第8条 選挙管理委員が役員又は代議員等の候補者となったときは、選挙管理委員の資格を喪失する。

第3章 立候補等

(立候補の届出)

第9条 役員等又は代議員等に立候補しようとする者は、別紙様式により、会員5人以上の推薦をうけて、総会の4か月前までに、委員会に立候補の届け出をしなければならない。

2 立候補の基準は、推薦基準に準ずる。

(候補者の公示)

第10条 委員会は、立候補者及び推薦委員会が推薦した候補者の氏名及び勤務先と立候補者か推薦委員会の推薦候補者かについて、総会の1か月前までに文書で会員に発表しなければならない。

第4章 選任

(役員候補者及び推薦委員候補者の発表)

第11条 選挙管理委員長は、役員等及び代議員等の候補者名を総会に出席した会員に発表する。

(選任の方法)

第12条 役員等及び代議員等の選任は、次の方法で行う。

一 役員等及び代議員等の選任は、挙手又は起立により行う。

二 役員は候補者ごとに選任する。

三 推薦委員及び代議員等の選任は一括で行う。

四 賛成が過半数をこえた候補者を当選とする。過半数を超えた当選者が定数に満たない場合は、残りの候補者の中で再度選任する。

五 候補者が改選定数を超えた場合は、得票数の多い順に定数まで選任する。

(選任結果の報告)

第13条 選挙管理委員長は、選挙結果を一覧表にして会長及び総会の議長に提出する。なお、選挙管理委員長、総会の議長は、選挙結果一覧表に署名・捺印する。

(当選者の決定)

第14条 総会の議長は、選挙管理委員長から、選任結果の報告を受けた時は、当選者を決定し、速やかに会長並びに総会に出席した会員に報告する。

(規則の変更)

第15条 この規則の変更は、理事会の決議によらなければならない。

附 則

この規則は、公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙様式

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県看護協会
選挙管理委員会 様

役員・推薦委員・代議員等立候補届出

私は、公益社団法人埼玉県看護協会の平成 年度通常総会において行われる役員、推薦委員、代議員及び予備代議員の選挙に、立候補いたします。

立候補する役職名				
候	ふりがな 氏 名			
	勤 務 先	電話 () ・ F A X ()		
補	会 員 歴	入会年 昭和・平成 年	埼玉県看護協会会員番号	
	者	役 員	埼玉県看護協会	役 員
支部長				
支部長		日本看護協会	委 員	
			委 員	

私たちは、平成 年度通常総会において () として
立候補する () 氏を推薦いたします。

氏 名	埼玉県看護協会会員番号	施 設 名